

壬生町賃借料情報

令和3年1月から令和3年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

令和4年1月20日

壬生町農業委員会

1 【田（水稻）の部】

| 締結（公告）された地域名 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 |
|-------------------|----------|----------|---------|------|
| 壬生地区 【基盤整備地域】 | 10,100 円 | 15,000 円 | 3,500 円 | 24 |
| 壬生地区 【未整備地域】 | 10,100 円 | 12,900 円 | 3,500 円 | 77 |
| 稲葉地区 【基盤整備地域】 | 10,100 円 | 15,000 円 | 5,800 円 | 17 |
| 稲葉地区 【未整備地域】 | 6,700 円 | 10,000 円 | 4,000 円 | 63 |
| 南犬飼地区 【基盤整備地域】 | 9,600 円 | 12,000 円 | 5,000 円 | 41 |
| 南犬飼地区 【未整備地域】 | 7,800 円 | 12,000 円 | 3,000 円 | 96 |

2 【畑（普通畑）の部】

| 締結（公告）された地域名 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 |
|--------------|---------|----------|---------|------|
| 壬生町全域 | 6,600 円 | 12,000 円 | 3,000 円 | 88 |

※1 データ数は、集計に用いた筆数である。

※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg当たり12,000円に換算している。

※3 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としている。